

令和4年度 練馬区がん検診無料チケット事業に係る 自己負担金の払い戻しについて

令和4年度練馬区がん検診無料チケット事業の対象となる方で、令和4年4月1日以降、がん検診無料チケットを使わずに練馬区の子宮がん検診、乳がん検診を受診した方には、自己負担金を払い戻しいたします。

【ご注意】

- *練馬区の子宮がん検診（700円または1,000円）、乳がん検診（900円）以外の費用は払い戻しの対象となりません。
- *自己負担金免除により無料で受診した方、練馬区のがん検診を受けていない方は、払い戻しの対象とはなりません。

◇ 対象になる方（下記の1と2の両方に該当する方）

1. 令和4年4月1日以降、練馬区が実施する子宮がん検診（700円または1,000円）、乳がん検診（900円）を、自己負担金を支払って受診した方
2. 令和4年度の練馬区の無料チケットをお持ちの方

◇ 必要書類

下記の1から3の書類を、申請先まで郵送またはご持参ください。

1. 練馬区がん検診無料チケット事業に係る自己負担金払い戻し申請書兼請求書
2. がん検診無料チケット
3. 領収書の原本（受診日、領収金額、医療機関名の記載があるもの）
※領収書は返却できません。領収書がない方は、下記担当までお問い合わせください。

◇ 申請先

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
練馬区 健康部 健康推進課 成人保健係（練馬区役所東庁舎6階）
申請期限：令和5年3月31日（金）（必着）

◇ 振込時期

書類審査の結果、払い戻しの対象と判定された方には、申請書を受付した月の翌月下旬にご指定の口座にお振り込みします。また、払い戻しの対象にならない方には、別途ご連絡します。

◇ 問い合わせ先

練馬区 健康部 健康推進課 成人保健係 電話 03-5984-4669（直通）